

第3期 日本一の健康長寿県構想Ver3 進捗管理(DCA)シート 別冊

「高知家の子どもの貧困対策推進計画」
「高知家の子ども見守りプラン」

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2) <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

保護者の子育て力の向上
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5)【1/2】

【構想冊子p.67】

作成課・担当 幼保支援課

H30年度の取り組み状況と成果(D)

<保育所・幼稚園等への親育ち支援>

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
 - 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップ実施
 - ・保護者研修の実施(10月末現在)：51回 47園 1402人
 - ・就学時健診における保護者講話の実施：10校 249人
- ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進
 - ・保育者研修の実施(10月末現在)実施 36回 492人
 - ・市町村による園の合同研修 5回 3市村
 - ・親育ち支援地域別交流会
 - 県内6ブロック事例研修等、地域の課題に応じた研修を実施
 - 延べ190人 参加(95園/302園中 31.5%)
- ◆基本的生活習慣の向上(対象287園 10月末時点)
 - ・保育所等における保護者を対象とした学習会の開催 233園 81.2%
 - ・強調月間の実施 283園 98.6%

<厳しい環境にある子どもたちや保護者への支援体制の強化>

- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
 - ①園全体で家庭支援に取り組む体制づくり
 - 幼保推進協議会や園長・教頭研修等を通じて周知
 - ・家庭支援担当職員の明確化
 - ・全園に見守りチェックシートの活用の徹底
 - ・家庭支援の計画と記録の作成
 - 担当職員の配置 220園 ※担任兼務等恒常的でないものも含む。
 - 共通理解の場の設置 202園(90.6%) + 今後設置予定 14園
 - (成果)
 - ・家庭支援を必要とする子どものいる園では98.7%の園で担当職員が決められており、90.6%の園で、共通理解を図る場が設けられている。
 - ・見守りチェックシートの活用や気になる子どもを発見したときの関係機関への連絡システムがあり、連携が図られている。
 - ②家庭支援に取り組む園への支援(支援体制の強化)
 - ・家庭支援推進保育士の配置支援 → 17市町 57施設
 - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置支援 9市 10人
 - ・S S Wの配置支援 19市町村・事務組合
 - 就学前施設への訪問活動 289回(7月末)
 - (成果)
 - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターが配置されている市では、厳しい環境の子どもの把握や家庭支援の記録の整備について支援が行われている。
- ③家庭支援の充実を図るための研修
 - 家庭支援に重点化した研修
 - ・家庭支援推進保育講座Ⅰ(6/19 244人 参加)・Ⅱ(12/7 92人 参加)
 - ・児童虐待に関する研修(10/24 199人 参加)
- (成果)
 - 全ての家庭支援推進保育士が家庭支援に重点化した研修に参加した。

取り組みによって見えてきた課題(C)

<保育所・幼稚園等への親育ち支援>

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
- ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組
 - ・保護者研修も就学時健診の場を活用した講話も伸びているが、カバー率を上げるためには、園自らが、保護者に周知していく意識の醸成と体制づくりが必要である。
 - ・地域別交流会においては全園が一堂に会することは厳しいため、内容を全園に周知していく取組を充実していく必要がある。
 - ・幼保推進協議会での周知を行うとともに、市町村と連携し、日々の保育の中での取組の強化を図る必要がある。
- ◆基本的生活習慣の向上
 - ・園の実態に応じた基本的生活習慣の取組が行われているが、学習会への参加や生活リズムカレンダー等を活用した取組が難しい保護者へのフォローが必要である。

<厳しい環境にある子どもたちや保護者への支援体制の強化>

- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
 - ①園全体で家庭支援に取り組む体制づくり
 - ・支援の必要な家庭への担当職員は決まっているものの、記録に基づいての話し合いまでには至っていない園がある。
 - ・要保護・要支援の対象となる児童の「家庭支援の計画と記録」の作成率は65.7%であり、計画に基づいた継続的な支援になっていないことが考えられる。
 - 家庭支援の体制づくりが充実するためには、個別の家庭支援の計画と記録の整備などが行われ、家庭支援を推進するリーダーを中心とした支援体制が重要である。
 - ②家庭支援に取り組む園への支援(支援体制の強化)
 - ・園の状況や支援体制が各市町村で違っている。また、支援ツールを十分に活用できていない園がある。
 - 市町村や福祉部局との連携を深め、全体でカバーできるようにする必要がある。
 - ③家庭支援の充実を図るための研修
 - ・家庭支援推進保育士の有無にかかわらず、家庭支援に重点化した研修への参加園を増やし、園の取組を充実していく必要がある。
 - ・家庭支援の研修を独自で行っている高知市とは、研修内容について協議しながら、連携していく必要がある。
- 参考：(調査結果)
 厳しい環境にある子どもへの支援状況調査結果 対象園：302園
 ・厳しい環境にある子どもたちの就園状況：223園、2,077人が入所(要保護児童数306人 要支援児童数704人 見守り児童数1,067人)

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント(A)

<保育所・幼稚園等への親育ち支援>

- ◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進
- ◆保育者の親育ち支援力向上のための取組
 - ・管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組むために、各園の親育ち支援担当の明確化を推進。
 - ・園内での保育者研修計画を作成し、保育者のスキルアップを図る。(親育ち支援に関する全園調査を実施)
 - ・各市町村の親育ち支援地域別リーダーによる各園への研修内容の伝達、情報収集)
 - ・調査結果で研修率の低い市町村における保育者研修の要請し、支援する。
- ◆基本的生活習慣の向上
 - ・カレンダーを使った取組が難しい保護者については、園を通して理由を把握するとともに、保護者の実態に合わせた支援が行われるよう、保育者の支援を行う。

<厳しい環境にある子どもたちや保護者への支援体制の強化>

- ◆個々に応じた細やかな支援の実施
 - ①園全体で家庭支援に取り組む体制づくり
 - 厳しい環境にある子どもたちへの支援の状況調査(年2回)
 - 幼保推進協議会(年3回)・は協議内容
 - ・保育所等がチームとして家庭支援に取り組む体制づくり
 - ・「家庭支援の計画と記録」の徹底(要支援と要保護)
 - ・関係機関との情報共有や引継ぎにおける課題整理と解決策
 - ⇒市町村への内容周知 ⇒ 実践 ⇒ 結果を協議会で検討
 - 市町村・園の取組支援(保育所監査や園訪問)
 - ・「家庭支援の計画と記録」作成状況調査を基に作成園の確認
 - ⇒ 指導・助言 ⇒ 厳しい園については、継続支援
- ②家庭支援に取り組む園への支援(支援体制の強化)
 - 福祉部局も含めたトータルでの支援ツールの活用
 - ・特に、厳しい環境にある子どもたちが多く入所しているところについては、市町村や園と協議し、家庭支援推進保育士の加配や、福祉部局とも連携し、支援を強化するなど体制の充実を促す。
- ③家庭支援の充実を図るための研修
 - 家庭支援に重点化した研修の強化
 - ・家庭支援推進保育講座Ⅱ及び児童虐待に関する研修(先進事例の発信、最新情報の提供、家庭支援の計画と記録における書き方の精選等)
 - ・高知市が実施する研修と連携し、厳しい環境にある子どもや保護者への支援に関する研修内容の充実を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

保護者の子育て力の向上

○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(1)1、3、4、5) 【2/2】

【構想冊子p.67】

作成課・担当 生涯学習課 谷田

H30年度の取り組み状況と成果（D）

《家庭教育支援基盤形成事業》

- 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進
 - ・市町村における家庭教育支援への助成 H30：16市町村
- 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進
 - ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣
 - 各地域子育て支援センター、各PTA連合会及び保護者会等へ周知子育て支援員研修会にて周知
 - ・黒潮町地域子育て支援センターにて利用者対象の研修会（5月）
ファシリテーターの派遣（1名）
 - ・大方くじら保育所 保護者対象の研修会（11月）
ファシリテーターの派遣（2名）
 - ・ふくし園 保護者対象の研修会【12月 派遣4名】
 - ・黒潮町立南部保育所 保護者対象の研修会【12月】
 - ・高知県小中学校PTA連合会 保護者、教職員対象の研修会
【12月 派遣9名】
 - ・三原小学校 保護者対象の研修会【計画：1月】
 - ・地域子育て支援拠点遊分舎 利用者対象の研修会
【計画：2月 派遣1名】
 - ・井ノ口保育所 保護者対象の研修会【計画：3月 派遣1名】
 - ・ファシリテーター養成研修会（10月）

※第4四半期以降の派遣：2名予定（日程調整中）

＜成果＞

・第2四半期以降、当初の目標を大きく上回るファシリテーターの派遣を行うことができた。派遣先のアンケート結果では「育児の不安や悩みを解消できた」など、肯定的な回答が多く見られた。

・ファシリテーター養成研修会（基礎編、活用編、実践編の3回講座）（10月）
参加者20名（認定者11名）満足度93.7%

取り組みによって見えてきた課題（C）

《家庭教育支援基盤形成事業》

- ・家庭教育支援の在り方について、県の今後の取組の方向性を定める必要がある。
- ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる十分なスキルを身につけてもらい、ファシリテーターとして各地域での実施につなげる必要がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

《家庭教育支援基盤形成事業》

- ・高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（2）1）

【構想冊子p.61】

作成課・担当 小中学校課・中城

H30年度の取り組み状況と成果（D）

《放課後等における学習支援事業》

○放課後等学習支援員の配置

- ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応
 - 県・財政課との予算協議（4月～）
 - 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施（4～5月）
 - 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言（5～6月）
 - 市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施（8月）
 - 上半期実績報告を基にした中間検証の実施（9～10月）
 - 市町村への意向調査の実施及び次年度計画の打ち合わせ（9～10月）
- 【計画：市町村への予算執行見込調査の実施（12月）】

・人材確保支援

- 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（H30.3月）
- 県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」への求人リスト（5市町村、16校）の提出・派遣依頼（4月）
- 「高知県教職員互助会（退職互助部）」定期総会にて、人材募集案内チラシの配布・事業説明（6月）

○放課後等学習指導の質的向上

・指導主事による学校訪問の実施

- 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定
- 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供
- ①H29高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問
 - 【計画：小学校 10校、中学校 10校】※7月から訪問実施
 - 訪問済み（10月末）：小学校10校、中学校9校
- ②H30全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問
 - 【計画：小学校 10校、中学校 10校】※11月から訪問予定

・放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校の割合（H30.9月末時点）

小学校：92.1%、中学校：96.1%

※放課後等学習支援員の配置校数・人数（H30.9月末時点）

小学校：114校211名、中学校：76校202名（計190校413名）

- Aタイプ 小学校：9校018名、中学校：4校 8名
- Bタイプ 小学校：105校193名、中学校：73校194名
- ※重複あり(中1校で両方のタイプを実施)

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ

- Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可
- Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

<成果>

- ・昨年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- ・放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。

取り組みによって見えてきた課題（C）

・国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。

計画 平均配置時間：6.8時間

現在 平均配置時間：3.7時間

→執行見込額のうち、国費不足分の2分の1程度を県費で負担することとし、10月5日に追加交付決定を行った。

・中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。

・放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保））

・効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。

・定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

・「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。

・国の予算の動向を注視しながら、次年度計画の策定や事業の中間検証のため、市町村との意見交換を行う。

（放課後等学習指導の質的向上）

・放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。
 また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。

・訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（2）4）

【構想冊子p.61】

作成課・担当 高等学校課・山本

H30年度の取り組み状況と成果（D）

《学習支援員事業》

○学習支援員の配置の拡充

- ・H30年度予算上の時間数 通常枠5,630時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を9校450時間新設
- ・進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置（通常枠）
- ・通常枠
31校延べ90名（教員免許 あり：67名、なし：23名）を配置済（12月末現在、市立1校を含む）
- ・中山間枠
4校6名（教員免許 あり：3名、なし：3名）を配置済（12月末現在）
※通常枠、中山間枠ともに、9月に事業時数の追加希望がある学校を調査完了。計画書が提出され次第、順次認可中

※学習支援員の内訳

H28年度 32校 108名（教員免許 あり：80名、なし：28名）
 H29年度 32校 115名（教員免許 あり：78名、なし：37名）

- ・配置を希望する学校への配置率：96.9%（1校で未配置〔中山間枠含む〕）（12月末現在）
（通常枠）30校に延べ89名、4,118時間を配置済（県立のみ）
（中山間枠）4校に6名、199時間を配置済
- ・年度予算執行率 通常枠：81.7%、中山間枠：40.3%（12月末現在、県立のみ）

<成果>

- ・各校において、学び直し及び進学指導等に活用しているため、学習効果に好影響が期待できる。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。
- ・教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。
- ・中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大き一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。
- ・中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

○高知家の子どもの貧困対策推進計画(1)(2)(6) 放課後子ども総合プラン推進事業

【構想冊子p.61】

作成課・担当

生涯学習課・與名

H30年度の取り組み状況と成果（D）

①放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進

- ・設置数（H29実績→H30見込）：※（ ）内はうち高知市
児童クラブ H29：168（88）箇所→H30見込：174（92）箇所
子ども教室 H29：147（41）箇所→H30見込：147（41）箇所
- ・児童クラブ・子ども教室設置率（H29実績→H30見込）：94.3%
→95.8%
- ・全市町村訪問、取組状況調査（9月）、集計（10月）

<活動実施率（H30生涯学習課調べ）>（H30.10月末現在）

- 学習支援：98.1%（H29:98.4%、H28:98.0%）
- 体験活動：87.0%（H29:85.8%、H28:83.4%）
- 避難訓練：98.4%（H29:96.2%）（※学習支援活動に特化した子ども教室を除く）

- ・H30研修等年間計画の作成（4月）年間8種類24回
- ・防災研修（安全・安心）：3箇所（6/12、6/14、6/19 計123名、満足度88%）
- ・発達障害児等支援研修：第1～4回
（6/26、9/18、10/4、30 計295名（～3回）、平均満足度84.5%）
- ・高知県地域学校協働活動研修会（7/19 85名、満足度83%）
- ・地域コーディネーター研修会：3回
（6/27、8/27、9/6、計187名、平均満足度80.8%）
- ・子育て支援員研修（放課後児童コース）（9/1,2 受講者52名、うち修了者51名）
- ・放課後児童支援員認定資格研修（10/14,28 受講者106名）

・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数

- 児童クラブ H30見込：174（92）箇所
- 子ども教室 H30見込：147（41）箇所
- ・体験活動の実施率：87.0%

<成果>

- ・設置箇所数について、児童クラブ・子ども教室ともにKPIを下回っている（△1）が、目標値を1年前倒しで達成出来る見通し（全小学校区の95.8%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置）であり、学習習慣の定着に向けた支援や多様な体験活動が行われている。

取り組みによって見えてきた課題（C）

①放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進

- ・放課後児童クラブについて、国が示す基準を満たしていないクラブがある。
- <未達成率> ※以下数値はH30国調査結果、公表前数値
認定資格者数11.6%（H29:12.7%）
（認定資格研修の実施により経過措置期間（H31年度まで）に確保の見込み）
- 集団の規模38.7%（H29:54.8%）
- 専用区画の面積35.3%（H29:42.2%）、
地域組織や関係機関等との情報交換・相互交流の実施
26.6%（H29:33.1%）

- ・各児童クラブや子ども教室の活動内容に差がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性(A)

①放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進

⇒実施校数等は順調に推移しているが、質の向上に向けて、引き続き国や県の実施状況調査等を踏まえた市町村等への助言や施設整備等への助成、また、従事者の人材育成の支援を行っていく。

- 放課後児童支援員の養成や資質向上研修等を実施する。
発達障害児等支援研修：第5回～第6回
（11～12月）
放課後児童支援員認定資格研修：残り2日
（11～12月）
障害児等受入研修：2箇所（11月）
子どもの育ち研修：3箇所（2月）

- 取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証（～11月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（11月、2月）

拡

- 市町村等が量的拡充を図るための施設整備等への補助や質的充実のための財政支援を継続するとともに従事者等の人材育成を支援していく。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(1(2)7) 学校支援地域本部等事業

【構想冊子p.61】

作成課・担当 生涯学習課・與名

H30年度の取り組み状況と成果（D）

①学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実

・H30設置状況(小・中学校等)

	H29(実績)	H30	H29→H30
小学校	114	154	+40
中学校	73	86	+13
義務教育学校	2	2	—
計	189/295	242/292	+53
実施校率	64.1%	82.9%	—
未実施校	106	50	△56

・新規設置校53校に対する学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所3、高知市1）等による支援

→学校経営計画の内容確認、訪問等による状況確認・助言（5月～）

・地域コーディネーターの育成・確保

→地域コーディネーター研修会：3回開催 参加計187名

→高知県地域学校協働活動研修会：7/19 参加 85名

<成果>

・学校支援地域本部の設置状況は目標を上回る34市町村163本部255校（うち小学校154校・中学校86校・義務教育学校2校）での実施となる。

・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：84.5%

・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：88.9%

<H30.9生涯学習課調べ>

②学校支援の活動を地域と連携・協働した活動へと展開する取組

・H29モデル7校の活動を県内全域に普及させる取組（市町村推進校）

→市町村教育長及び学校訪問によるスケジュール確認（4～5月）

→地域福祉部と連携した市町村福祉部署への協力要請（5月～）

→市町村推進校の状況確認及び助言（10月末）訪問等回数：145回

→28市町村46校（小28校、中18校）で市町村推進校を設定

・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請

→県民生・児童委員協議会連合会総会への参加（4月）

→各市町村民生・児童委員協議会連合会への周知（5月～）

<成果>

・高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数は46校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。

・民生児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合：97.8%

<H30.9生涯学習課調べ>

取り組みによって見えてきた課題（C）

①学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実

●新規設置予定校の円滑な立ち上げに向け、継続的に支援していく必要がある。

●平成31年度新規設置校を開拓する必要がある。

●地域コーディネーター人材の確保や育成が必要である。

②学校支援の活動を地域と連携・協働した活動へと展開する取組

●市町村推進校の設定が困難な市町村（4市町）がある。

●市町村推進校における学校と地域の協議の場の設置や見守り体制の構築に向けた個別支援が必要である。

●県内全域への普及に向けた取組を進める必要がある。

●学校支援地域本部における見守り活動の充実、及び高知県版地域学校協働本部への発展のため、まずは全ての学校支援地域本部に民生・児童委員が参画する必要がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実

→学校地域連携推進担当指導主事等による支援（随時）
 学校経営計画のPDCAの仕組みを活用したチェック及び助言
 学校訪問等による進捗状況確認及び助言

→市町村教育長訪問による設置要請（9～11月）

→学校との設置計画の再確認（10～12月）

→H31設置校への立ち上げ準備の支援（1～3月）

拡 ○今年度実施した研修会の成果・課題を踏まえ、地域コーディネーターの確保・育成に向けた取組の強化を図っていく。

②学校支援の活動を地域と連携・協働した活動へと展開する取組

→市町村推進校の未設定市町村に対し、次年度の円滑な立ち上げに向けて引き続き個別支援を実施（～3月）

→学校地域連携推進担当指導主事等による進捗管理

10～12月 見守り状況の把握、個別課題への助言・指導

→H31年度からの設置計画の策定

12～1月 市町村推進校の取組経験をもとに市町村ごとに

H31からの設置計画策定

2月 各市町村の設置計画をもとに県全体の設置計画策定

→民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施（～3月）

拡 ○各地域における学校を核とした連携・協働した特色ある取組・活動を拡大展開していくため、引き続き県も支援していく。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（5）9）

【構想冊子p.61】

作成課・担当 生涯学習課・清藤

H30年度の取り組み状況と成果（D）

《若者の学びなおしと自立支援事業》

- 若者サポートステーションによる支援(H30.11月末)
 新規登録者 230名 ※（200名/H29.11月末）
 利用登録者数 486名 累積登録者 2,587名
 （利用登録者：H30に支援した者）
 進路決定者数 163名 ※（100名/H29.11月末）
- ・アウトリーチ型の支援（H30.11月末）
 出張相談：319件、訪問・送迎支援：619件
 （ハローワーク、ジョブカフェ、図書館、各市町村等）
- ・全登録者を支援の段階に応じて区分（6段階）し、PDCAサイクルにより支援状況を確認（通年）
- ・定例会での情報共有（4・7・10月実施 1月予定）

○支援体制の周知

- 県連絡会 参加37名（関係各課、支援団体等）
- 地区別連絡会・高等学校担当者会 県内6地区 参加165名
- 県立学校訪問（通年）
- 私立学校訪問 9校予定
- 市町村・地教連訪問（通年）
- 高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会
- 人権教育主任会・生徒指導主事会
- マスコミ等による広報（テレビ・広報誌など）
- 民生・児童委員定例会総会での事業周知（通年）

○多様な若者の状況に応じた支援の充実

- ・「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施
 初級講座 4回実施 ・7月（27名）・8月（35名）・10月（30名）
 ・12月（22名） 合計（114名）
- 指導者ステップアップ講座 3回実施 ・5月（5名）・9月（7名）・1月予定

○中学校卒業時進路未定者への支援の取り組み

- 各市町村教委に進路未定者数及び支援状況を確認するとともに、必要に応じてサポートステーションへの誘導を依頼
 6月（H30.3月末状況）進路未定者60名 12市町村
 9月（H30.8月末状況）進路未定者40名 9市町村

- ・新規登録者数 230名（H30.11月末）※（200名/H29.11月末）
- ・進路決定者数 163名（H30.11月末）※（100名/H29.11月末）

<成果>

- ・新規登録者数、進路決定者数ともに、前年度を上回っている状況である。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。
- ・運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。
- ・ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・全登録者を支援の段階に応じて区分（6段階）し、PDCAサイクルにより支援状況を確認、定例会で情報共有する。（1月）
- ・市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ハローワークやジョブカフェとの連携の強化を進める。
- ・若者サポートステーション職員の定例会での情報共有（年4回）や勉強会などの開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。
- ・地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就職先の掘り起こしを行う。

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(1(2)9、10)

【構想冊子p.61】

作成課・担当 人権教育課・松村

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

《教育相談体制充実費》

- ①スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置拡充
- ・SC配置数(H29→H30)

小学校	194校(100%)	→	192校(100%)
中学校	107校(100%)	→	107校(100%)
高等学校	36校(100%)	→	36校(100%)
特別支援学校	14校(100%)	→	14校(100%)

 ※1校当たりの配置時間の標準:週1日、4~7時間
 - ・アウトリーチ型支援体制の整備

H29:	6市	→	H30: 8市
------	----	---	---------

 ※1市当たりの配置時間:週2日、14時間
 - ・SSW配置数(H29→H30)

小・中学校	31市町村(学校組合)67人
	→ 33市町村(学校組合)69人
県立学校	15校16人 → 21校22人

 ※1校当たりの配置時間の標準:週1日、2~4時間
 ※未配置の町村(東洋町、馬路村)及び県立学校には心の教育センター配置のSSW及びチームSSW10人(市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物)が対応
 - ・SC及びSSWの配置拡充や雇用、待遇改善に向けた国の予算措置への要望
 - ・県内外の大学と連携した人材の確保
 - ・SC及びSSWを対象とした研修会等の実施
 - ・SCの中小連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携、専門人材を活用した組織的な支援体制(校内支援会等)の充実など、SCやSSWの効果的な配置や運用の工夫についての研究

<成果>

- ・SCは、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。
- ・SSWは、配置を拡充することができた。また、未配置の町村及び県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。
- ・人材確保に向けて、国への要望や県内外の大学等に協力要請ができた。
- ・研修会を実施し、SCやSSWの資質向上を図るとともに、効果的な運用に向けた協議ができた。

取り組みによって見えてきた課題 (C)

<課題>

- ・SCやSSWの配置については、まだ十分な配置になっていない学校があり、さらにSCやSSWの配置を拡充する必要がある。また、併せて、効果的な配置や運用について研究を進める必要がある。
- ・臨床心理士を養成する大学院がない本県においては、SCの配置拡充に合わせた人材の確保が喫緊の課題である。また、社会福祉士等の資格を有するSSWを確保し、配置拡充に努める必要があるが、人材の必要数に対して十分な人材の確保ができていない。
- ・SCやSSWへの研修会の継続、充実を図り、専門性のさらなる向上が必要である。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

- ・SCの全公立学校への配置を維持するとともに、配置時間数を増やすなど、適正配置を目指す。また、不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題の改善のために、積極的な支援を必要とする市町村に対し、アウトリーチ型SCの配置拡充を図る。(平成31年度は、3市に拡充配置し、全ての市にアウトリーチ型SCを配置する。)
 SSWを全市町村・学校組合に配置するとともに、県立学校への配置を拡充する。
 (平成31年度は、2町村に配置拡充することによって全市町村・学校組合への配置を完了するとともに、3県立学校に配置を拡充する。)
- ・県内外の大学や職能団体等を訪問して、担当者等とSCやSSWの職務内容や雇用に係る情報交換や意見交流を行ったり、ホームページ上でSC等の募集情報を発信するなど、専門的な知識や技能を有する人材をより効果的に確保するための取組を推進する。
- ・SCやSSWの常勤雇用や待遇の改善について、国の動向を見ながら研究を進める。
- ・SCやSSWを対象とした研修を継続し、個々の知識や技能の向上を図る。また、「相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会」等を通して、組織的な支援体制の充実を図る。
- ・校内支援会へのSCやSSWの参加の促進に努め、児童生徒への支援が、専門的な知識や技能を生かしたよりの確かな見立てに基づいて効果的に実施されるよう、校内支援会の充実を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（2）14）

【構想冊子p.61】

作成課・担当 保健体育課 池知

H30年度の取り組み状況と成果（D）

《食育推進支援事業》

○地域のボランティア等による食事提供活動への支援

- ・食事提供活動を行うボランティアの募集（5月～）
- ・実施ボランティア団体の決定（6団体）
- ・公益財団法人高知県学校給食会に食材及び食育資料の提供を委託し、小学校6校、中学校2校において食事提供活動の開始（6/18～）

○来年度の実施希望調査、実施校へのアンケート調査実施

- ・H31年度実施希望
ボランティア希望団体：7団体
実施希望校：9校（小学校6校、中学校3校）
- ・食事提供活動 新規実施校数
※随時集計

<成果>

- ・H29年度に比べ、ボランティア団体数及び実施校数が倍増した。

- ・実践校から、厳しい環境にある子ども達の参加によって、学習意欲が出た、授業に集中できた等の感想が寄せられている。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・朝食欠食傾向のある児童生徒で、参加が困難な家庭には、児童生徒及び保護者等に十分配慮しながら、担任や養護教諭等から地道に働きかけていく必要がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・家庭の理解や協力を得ながら、児童生徒が参加しやすい方法について検討する。
- ・県教委による実施校訪問

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（2）15.16.17）

【構想冊子p.61】

作成課・担当

保健体育課・栗本
健康長寿政策課・佐々木、三谷

H30年度の取り組み状況と成果（D）

①学校等における健康教育

- 健康教育の実施
 - ・平成30年度副読本の配布
小学校低学年用（6/22）、中学年用（5/11）、高学年用（5/11）
中学1・2年生リーフレット、中学校3年生用副読本（5/11）
高校生用副読本（4/27）
 - ・副読本活用状況調査の実施
 - ・学校関係者（栄養教諭・**学校**栄養職員、養護教諭、保健主事）を対象とした会議や研修にて取組協力の周知、好事例の紹介3回（保健体育課、健康長寿政策課）
 - ・副読本の送付に合わせ県内小中高等学校を対象とした「子どもの健康教育講師派遣事業」の周知、講師派遣実施**13校**
- 副読本の見直し
 - ・副読本改定ワーキング準備会の開催（5/24）
 - ・副読本改定ワーキング開催（8/29、**11/2,12/7**）

②ヘルスマイトによる健康教育

- ・ヘルスマイトへの事業説明、H30年度版教材の配布（5/31）
- ・食育講座の実施（114回予定 5月～）
実施校：小学校**15校** 中学校**1校**
実施回数：小学校**21回** 中学校**1回**（H30.12月現在）
高知市：7校13クラス 学校からの実施希望調査を基に朝食摂食率など課題のある学校6校を含め実施予定

取り組みによって見えてきた課題（C）

①学校等における健康教育

- 副読本の見直し
 - ・学校のニーズや課題に応じた副読本の内容充実と、教員が取り組みやすいよう指導の手引きの充実を図る必要がある。また、併せて、学習指導要領の改定に伴い、主体的に考え取り組む、意思決定のプロセスを重視した内容を盛り込む。

②ヘルスマイトによる健康教育

- ・学校数、クラス数が多い市町は、ヘルスマイトのカバー率に限界があるため、重点化した取組が必要

<副読本の見直しイメージ>

【現行】



知識

・健康・生活習慣についての知識を得てもらうための副読本

【改定イメージ】



・現行の知識に加えて、自分や友達と考え、自分の行動について意思決定ができるようなワークを取り入れた構成

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

①学校等における健康教育

- 副読本の見直し
 - ・中学生・高校生用副読本の改定により内容充実を図る。

②ヘルスマイトによる健康教育

- ・高知市以外の市町村における健康教育カバー率の向上
- ・ヘルスマイトが活用する指導教材の見直し

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

Ⅲ 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（2）18）

【構想冊子p.61】

作成課・担当 健康長寿政策課・三谷

H30年度の取り組み状況と成果（D）

① 学校関係者への働きかけ

- ・教育委員会と連携して学校関係者が集まる各種会議・研修においてフッ化物洗口の効果や取組について周知
- ・フッ化物洗口を実施している施設に対して、福祉保健所が適切な実施方法などを指導するフォローアップの取組を実施
- ・養護教諭悉皆研修にてフッ化物洗口事業について周知説明（10/11）

② フッ化物洗口事業の実施率が低い3市への対策

○南国市：保育所2カ所で開始予定

（実施率 H29 7%→H30見込12%）

- ・県歯科医師会会長から、南国市地区会長等にフッ化物洗口事業協力について依頼
- ・南国市、南国市教委と福祉保健所で協議（7/2、8/27）
- ・中央東歯科保健地域連絡会でフッ化物洗口事業について協議（9/20）

・市、福祉保健所、歯科医師会、健康長寿政策課で協議予定（1/9）

○高知市：保育所6カ所、小学校2校で開始（6月末時点）

今後保育所1カ所開始予定

（実施率 H29 15% → H30見込20%）

- ・国際中学校でフッ化物洗口事業について説明（4/16保健体育課）
- ・高知市保健所と今年度事業について協議（4/25）
- ・高知市フッ化物洗口マニュアル（H30.3）を活用し、未実施施設でも取り組めるように必要に応じて市歯科衛生士等が支援に入っている。

○四万十市：保育所6カ所で開始予定

（実施率 H29 35% → H30見込48%）

- ・福祉保健所から幡多歯科医師会長に協力依頼（4/26）
- ・四万十市、四万十市教委、幡多歯科医師会、福祉保健所で協議し（7/12）、事業開始に当たっての質疑応答等の対応をしている。
- ・校長会で説明（9/20、10/1）、今後市が各学校訪問を予定している。

取り組みによって見えてきた課題（C）

① 学校関係者への働きかけ

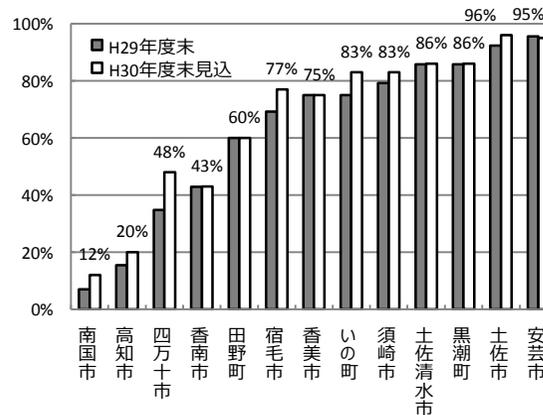
- ・すでにフッ化物洗口事業を実施している施設において、人事異動などにより養護教諭が異動した場合に適切な手技での実施ができていない状況がある

② フッ化物洗口事業の実施率が低い3市への対策

- ・県歯科医師会の協力により少しずつ新規開始校も増加しているが、引き続き働きかけが必要
- ・高知市はフッ素開始時に指導に入る歯科衛生士等の確保が難しい課題がある

◆市町村別フッ化物洗口実施率見込み（H30.8.1時点）

※既実施率100%の市町村は除く



第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

① 学校関係者への働きかけ

- ・実施施設に対する実施方法の適正化を図るフォローアップを行い、むし歯予防の効果を高める。
- ・実施手順等の精度管理を高めるため、フッ化物洗口マニュアルを改定する。

② フッ化物洗口事業の実施率が低い3市への対策

- ・県歯科医師会と連携して実施率の低い3市を支援し、実施率の地域格差の解消を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

高知家の子どもの貧困対策推進計画
 （生活困窮者の支援対策）（1（3）2、2（3）11、22）

【構想冊子p.60】

作成課・担当 福祉指導課 塩田、田村

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ◆ 町村への支援
 - ① 生活困窮者自立相談支援事業
 - ・ 事業委託先である16町村社協にて現状及び課題等をヒアリングするとともに、積極的な自立支援計画（プラン）作成を要請（5/11～6/18、計8日間）
 - ・ 自立相談支援機関協議会の開催（8月8日、参加者67人）
 障害保健支援課、精神保健福祉センター、安芸福祉保健所と連携し、自殺対策や農福連携に関する研修を実施
 - ・ 自立相談支援機関協議会ブロック会の開催
 （10月26日 中央西ブロック）
 （11月29日 幡多ブロック）
- ② 子どもに対する学習支援事業
 - ・ 奈半利町にて実施（5月12日開始）
 （毎週土曜日、第2、4は子ども食堂と連携）
- ◆ 市への支援
 - ・ 県内11市を訪問し、生活困窮者自立相談支援事業及び任意事業（就労準備支援事業及び家計改善支援事業）における現状及び課題等をヒアリングするとともに、任意事業が未実施の市に対しては、来年度からの実施を要請（5/18～6/12、計5日間）

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ◆ 町村への支援
 - ① 生活困窮者自立相談支援事業
 - ・ 就労や家計に関する相談は、全体の4分の1を占めており（H29:239件/959件）一定の件数はあるものの、支援員のノウハウやスキルが不足しているため、プランの作成が少ない状況
 （プラン作成件数：24件）
 - ・ 町村社協の担当者に対するヒアリングでは、自ら声を上げない者もいるとの話があり、潜在的な生活困窮者がいるものと考えられる。
 - ② 子どもに対する学習支援事業
 - ・ 事業の周知は行ったが、子ども食堂と連携していない実施日（14回開催）は、参加者が少ない。（延べ39人）
 （H30.12月末で全27回開催、延べ228人）
- ◆ 市への支援
 - ・ 就労準備支援事業及び家計改善支援事業（任意事業）については、自立相談支援事業（必須事業）で対応（就労支援員による支援など）しているため、現時点ではあまり必要性を感じていないなど、市によって任意事業への取り組みに対する意識に差がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- ◆ 町村への支援
 - ① 生活困窮者自立相談支援事業
 - ・ 人材の養成
 支援員のノウハウ習得及びスキルアップ、関係機関との連携強化により、生活困窮者に対する支援の充実を図るため、県による人材養成研修を実施
 （ブロック会等による支援）
 - ・ プランの作成支援
 支援員のノウハウ習得及びスキルアップのため、プラン作成実績の多い高知市社会福祉協議会のノウハウの情報共有や各機関の課題、取り組み事例の情報交換を実施
 - ・ アウトリーチの促進
 日高村での関係機関が連携したアウトリーチなどによる取り組み事例の情報共有を行い、新たな対象者の把握や事業の利用に積極的に取り組むよう働きかけ
 - ② 子どもに対する学習支援事業
 - ・ 教育委員会との連携強化
- ◆ 市への支援
 - ・ 人材の養成（再掲）
 支援員のノウハウ習得及びスキルアップ、関係機関との連携強化により、生活困窮者に対する支援の充実を図るため、県による人材養成研修を実施
 - ・ ブロック会等において就労準備支援事業及び家計改善支援事業の実施を働きかけ

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

夢・志チャレンジ育英資金給付事業（1(5)4）

【構想冊子p.60】

作成課・担当 私立・大学支援課 島田

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ①広報用リーフレット・ポスターを作成し、県内高校へ送付
 リーフレット・ポスターの配布（5/24）
 - ・リーフレット配布 高校 9校 高校3年生対象に2400枚
 - ・ポスター配布 高校 43校 各校1枚
 （H29年度はリーフレットのみ作成し全高校に配布したが、大学入試センター試験で8割以上の取得者を対象とする事業という趣旨から、学校側の判断で生徒に配布しないという高校もあったため、今年度は、リーフレットの配布は、過去2年間の実績校のみとし、より多くの生徒の目に触れるようポスターも作成してポスターを掲示していただくよう依頼した。そのうえで、実績のない高校から、リーフレットが欲しいという要望があれば、個別に送付するようにした。）

- ②県内高校へ生徒へのPRを依頼
 私立小中高等学校長・事務長会及び管理職人権教育研修（6/1）
 9校の高等学校長にリーフレット・ポスターを配布して説明、生徒への周知を依頼した。

- ③募集要項の策定・公表
 募集要項策定、ホームページで公表（8/1）

- ④テレビ・ラジオ等によるPR
 テレビ・ラジオ等のマスメディアを通じた広報を実施し、募集期間等の詳細を明示した。

- ⑤結果
 募集期間：平成30年10月1日（月）～10月31日（水）
 - ・募集人数10名に対して30名の応募があった。
 決定時期：平成31年度5月末

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ①募集期間等の公表時期について
 保護者から募集期間等の詳細について問い合わせが早期にあったが、大学入試センター試験の受験が申請資格の一つとなっているため、大学入試センター試験実施要綱が定まるまで詳細は決定できず、年度当初の公表は難しい。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

今年度で募集が終了するため、来年度に向けた取組なし。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

高知家の子どもの貧困対策推進計画 (1(5)5)

【構想冊子p60】

作成課・担当 雇用労働政策課・川村

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

■ H30.4～11実績（ジョブカフェこうち）

- ① 利用者数 10,587人
- ② 相談件数 3,696件
- ③ セミナー利用者数 454人
- ④ 仕事カパワーアップ事業利用者 860人
 - ・ 職場体験講習 受講者数 83人
 - うち、就職者数 41人（就職率：49.4%）
 - うち、正規雇用者数 15人（正規雇用率：36.6%）
- ⑤ 就職者数 534人

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・ 求職者のスキルアップ
- ・ 就職支援メニューの受講促進
- ・ 求職者が希望する職場体験講習受入れ企業の開拓

H30下半期の取り組み（A）

- ・ 関係機関の連携のもと、就職支援メニューの周知及びきめ細やかな説明を実施する。
- ・ カウンセリング時の求職者への最適支援メニューの提案及び誘導を行う
- ・ 職場体験講習受入れ企業（正規雇用求人）の開拓促進

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・ 相談の傾向や各メニュー利用後アンケート分析による就職支援メニューのブラッシュアップ
- ・ 相談体制の再構築

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(3)15)

【構想冊子p.60】

作成課・担当 雇用労働政策課 森本

H30上半期の取り組み状況と成果(D)

①離転職者訓練の実施(前期)

(4月~12月末現在開講分)

- ・IT系 24コース 262名
- ・医療事務系 4コース 55名
- ・介護系 5コース 30名
- ・OA事務系 1コース 2名
- ・宅建主任者 1コース 11名
- ・長期高度人材育成コースの実施
4コース 6名

②離転職者訓練の実施(後期)(11月以降開講)の訓練を委託する教育機関等の選定にかかるプロポーザルの実施

- ・受託を希望する教育機関等の募集 7/5
- ・希望者に対する説明会の実施 7/12
- ・プロポーザル参加要件の確認 7/25
- ・受託希望機関等からの企画提案書の提出 8/7
- ・審査委員会の開催 8/29
- ・受託先候補者の決定 8/31

取り組みによって見えてきた課題(C)

①離転職者訓練の実施(前期)

- ・雇用情勢の改善から、求職者が減少しており、各訓練コースの応募者数が減少傾向にある。
 - ・特に、介護系では、対前年度4コース、60名減の訓練計画であったが、それでも、応募者が少なかったために中止となったコースが既に2コースある。
 - ・一方で、ITと経理を組み合わせたIT事務系コースでは、定員の倍以上の応募者があった。
 - ・また、教育機関等から企画提案がないコースも増えてきている。
 - ・長期高度人材育成コースは、2年間の訓練であり、新たな教育機関等へもアプローチしたが、事前調整が不十分な面があった。
- 設定した訓練と、求職者ニーズや、教育機関等と事前に調整してきたニーズ等とのミスマッチが見られる。

H30下半期の取り組み(A)

○離転職者訓練の実施

- ・求職者のニーズ調査、及び各教育機関等(訓練校)へのヒアリングを行い、来年度の訓練実施計画を策定する。
- ・長期高度人材育成コースは、雇用情勢が良いなかで必要性も含めて再検討を行う。
- ・上記内容について、教育機関等との調整、庁内関係課との調整を行う。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性(A)

○離転職者訓練の実施

- ・求職者からのニーズが高い訓練の充実

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(2)4、5)

【構想冊子p.64.65】

作成課・担当 健康対策課・島崎

H30年度の取り組み状況と成果(D)

- ①子育て世代包括支援センターの運営支援
 - ・5市町でセンターが新たに設置(4/1:4市町、9/1:1町)
 - ・市町村母子保健担当者の開催(4/17)
 - ・母子保健行政ワーキング会議の開催(4/20、5/2、7/6、12/6)
 - ・母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア):11市町村(12月末)
 - ・母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)の実施(5/30)
(14/30市町村等22名参加) ※うち18名が初参加(現任者編:2/22)
 - ・総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会の実施(前期6/13、後期12/17)
(前期:25/30市町村等41名参加、後期:22/30市町村等37名参加)
 - ・アドバイザーを招聘した第1回センター連絡調整会議の実施(7/25)
(設置済み及び設置検討中の18市町村22名参加)
 - ・ネウボロ推進会議(いの町)の実施(①6/22 ②11/6 ③12月 ④2月)
 - ・ネウボロ推進会議(高知市)の実施(①8/22)
- ②妊娠期からのフォロー体制の強化
 - ・妊婦健診受診啓発啓発の実施
 - 妊婦健診受診啓発チラシ印刷・配布(4/17)(市町村・医療機関)
 - 母子健康手帳サポートブックの作成(8月)(市町村で妊娠届出時に配布・説明)
 - ・市町村の母子保健指導者研修会Ⅰの実施(7/6)
 - 1部:16/30市町村等の母子・福祉担当等53名参加
 - 2部:17医療機関等の医師・助産師等43名参加
 - ・周産期メンタルヘルス対策市町村意見交換会(11/16)
(28/30市町村等41名参加)
 - ・市町村母子保健と参加医療機関ネットワーク会の開催(12/4)
(49名参加:10産科医療機関20名、22/30市町村等29名)
- ③受診促進の取り組み
 - ・市町村の受診促進事業への補助
 - 母子保健支援事業費補助金(乳幼児健診受診促進):6市町村
 - ・健診受診の啓発活動の実施
 - 受診啓発パンフレット等の配布(4~8月)18,000部
 - 全市町村、県内保育所、幼稚園等373カ所:全0~3歳児啓発イベントでの広報
 - 「すこやか2018(高知放送主催)」(7/21、22 ちばさんセンター)
 - ・市町村の母子保健指導者研修会Ⅱの実施(11/16)
(26/30市町村等43名参加)
- ④未受診児等のフォロー体制の定着支援(妊娠期から含む)
 - ・母子保健と児童福祉合同市町村ヒアリングチェックシートの作成(6月)
 - 要支援家庭等保健福祉共通事例選定(福祉保健所等とりまとめ)(7月~8月)
 - ・合同ヒアリングの実施(9/5~10/22) ※児童家庭課との合同

取り組みによって見えてきた課題(C)

- ①子育て世代包括支援センターの運営支援
 - (1)人材育成
 - ・センターは合計18市町村となり支援プランを作成する市町村が増えてきたが、母子保健コーディネーターや保健師の対応力に差がある。
 - (2)センター運営状況現地調査
 - ・センター業務ガイドラインに沿った運営が概ね出来ているが、継続したセンターの周知や妊婦のモニタリングが十分でない市町村がある。
 - (3)ネウボロ推進会議
 - ・高知市といの町でネウボロ推進会議をすすめていくにあたり、妊娠期から子育て期にかかわる主要な関係機関全員が、地域の現状と課題を共有したうえで、全体像を描き、必要な施策を検討するための議論を重ねる必要がある。
- ②妊娠期からのフォロー体制の強化
 - (1)産科医療機関との連携強化
 - (2)産後ケア事業
 - ・市町村では、産後ケア事業実施率が低い。
(H29年度:3市町→H30年度:4市町)
 - (3)周産期メンタルヘルス対策の支援体制づくり
 - ・メンタルヘルスチェックや育児支援チェックのスクリーニング(質問票)の活用に市町村格差がある。
- ③受診促進の取り組み
 - (1)受診勧奨
 - ・市町村での未受診児への訪問による継続した取組の徹底(母子保健支援事業費補助金の活用等)
 - (2)乳幼児健診受診率の推移
 - ・H29年度速報値では3歳児健診受診率が対前年度1.1%減 ※H29年度は2月~3月にインフルエンザの流行などによる健診欠席者が多く未受診児が増加 → H30年4~6月頃に受診
- ④要支援家庭等へのフォロー体制の定着支援(妊娠期から含む)
 - 母子保健と児童福祉合同の全市町村ヒアリングの結果
 - ・特定妊婦の把握遅れや、妊娠中・産後早期の訪問支援ができていない市町村がある。
 - ・要対協(特定妊婦)の最終判断基準をルール化している市町村が56.7%(H29:7/30市町村等→H30:16/30)
 - ・特定妊婦での児童福祉部門との連絡会は実施されているが、母子保健と児童福祉の役割分担が明確でない市町村がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント(A)

- ①子育て世代包括支援センターの運営支援
 - (1)人材育成
 - ・センター機能の拡充に向けた研修会・会議の継続
※母子保健コーディネーターを配置しない小規模町村も対象
 - (2)センター運営状況現地調査
 - ・センター設置予定の町に対する情報提供や支援の継続
 - ・センター未設置町村でのセンター機能の確保に向けた支援
 - (3)ネウボロ推進会議
 - ・必要な施策の検討とともに、地域住民を巻き込んだネウボロ推進会議を開催し、住民と協働で子育てしやすい地域づくりに取り組む(継続)
- ②妊娠期からのフォロー体制の強化
 - (1)産科医療機関との連携強化
 - ・市町村と産科医療機関(助産師・看護師)等との連携会議の定例化
 - (2)産後ケア事業
 - ・産後ケア事業取組市町村の拡大のための人材確保に向けた助産師会との協議
 - ・産婦健康診査事業実施に向けた準備検討会(市町村保健師、産婦人科医師、助産師、看護師等)
 - (3)周産期メンタルヘルス対策の支援体制づくり
 - ・市町村でのエジンバラ産後うつ病質問票など3つの質問票等の活用によるアセスメント力の強化(研修継続)
 - ・産婦人科・小児科医師、助産師、看護師等を対象とした周産期メンタルヘルスケア研修会の開催
- ③受診促進の取り組み
 - ・妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会(障害保健支援課)との連携
 - ・母子健康手帳別冊への「心の相談マップ」(妊産婦メンタル対応精神科医療機関一覧表)の掲載
- ④要支援家庭等へのフォロー体制の定着支援(妊娠期から含む)
 - ・未受診児等への専門職等の面談による受診促進のための支援の継続
 - ・保護者の職場向けの啓発パンフレットの作成・配布
- ④要支援家庭等へのフォロー体制の定着支援(妊娠期から含む)
 - ・母子保健と児童福祉の合同市町村ヒアリングの継続(役割分担、特定妊婦出産後の終結のルールの徹底、特定妊婦等転居時の市町村間の連携の強化)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 住まい・就労・生活への支援
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(2(3)13.14)

【構想冊子p.60】

作成課・担当 県民生活・男女共同参画課・堀川

H30上半期の取り組み状況と成果 (D)

1 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援 (H30は11月末現在)

	開室 日数	新規相談者数	相談件数	就職者数	求人基本 契約社数	求人票受理件数	就職率(※)
H26	152日	196人	526件	44人	—	—	45.8%
H27	196日	484人	1,344件	138人	82社	1,151件	49.2%
H28	193日	427人	1,238件	165人	30社	1,543件	58.5%
H29	196日	396人	1,363件	160人	25社	2,514件	62.5%
H30	130日	334人	976件	90人	19社	1,629件	63.2%
計	867日	1,837人	5,447件	597人	156社	6,837件	—

(※)3か月以内に就職を希望する相談者の就職率

- ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施 (6/16:21名、9/1:25名、11/12:12名)
- ・お母さんのための再就職準備イベント(7/21,22:延べ70名、10/30:69名)
- ・子育て支援センター等への訪問 99回(11月末時点)
- ・東部・西部への出張相談 16回、相談件数:24件(11月末時点)
- ・アンケート等による就職者へのアフターフォロー等の実施 151件

2 ファミリー・サポート・センター事業の充実

(1) 新たなセンターを開設する

- ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(香美市8月、いの町10月、須崎市予定)
- ・高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金の活用(10市町)
- ・首長等訪問による働きかけ(9市町村訪問)
- ・市町村総合戦略担当課長会での周知(4月)
- ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(4月~)

(2) 会員を増やす

- ・子育て支援員研修の開催(8/26・17名、12/2・10名修了)
- ・子育て応援団「すこやか 2018」でのPR(7/21・22、670名からアンケート回収)
- ・県広報誌掲載(4月号)、ラジオによる広報(7/3、12/11)
- ・量販店等における啓発リーフレットの配布
- ・制度周知のCM放送(11月~2月)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

1 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

- ・応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要
- ・さらなる女性労働力の掘り起こしに向けて、幅広い年齢層を対象とした掘りこしが必要
- ・定着支援に向けた就職者へのアフターフォローが必要

2 ファミリー・サポート・センター事業の充実

(1) 新たなセンターを開設する

- ・ニーズが顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れていない
- ⇒県広報媒体やテレビ・ラジオによる制度の周知

- ・病児・病後児を預かる仕組みが必要

(2) 会員を増やす

- ・提供会員・依頼会員の確保
- ⇒効果的な周知の実施、提供会員になるための研修の機会の確保

H30下半期の取り組み (A)

1 高知家の女性しごと応援室の機能拡充によるきめ細かな就労支援

- ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(1月予定)
- ・お母さんのための再就職支援イベント(2月予定)
- ・Facebook、テレビCMなどによる広報啓発
- ・出張相談による東部、西部地域への就労支援の継続
- ・アンケート等による就職者へのアフターフォロー等の実施

2 ファミリー・サポート・センター事業の充実

(1) 新たなセンターを開設する

- ・未実施市町村への訪問による働きかけ
- ・市町村担当課長会議等での高知版ファミリー・サポート・センター補助金の周知
- ・イベントやCMなどによる広報
- ・病児・病後児預かり事業実施の検討

(2) 会員を増やす

- ・啓発リーフレットの配布や、県及び市町村の広報媒体によるPR
- ・研修を受けやすくするための近隣市町村による提供会員研修の広域受講
- ・テレビCMや県広報媒体などによる広報

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性 (A)

1 高知家の女性しごと応援室の機能拡充によるきめ細かな就労支援

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こしに向けた広報の強化や幅広い年齢層を対象とした再就職イベント等の実施

2 ファミリー・サポート・センター事業の充実

- ・病児・病後児預かり事業の実施

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子ども見守りプラン(課題1-1. 4)

【構想冊子p.63】

作成課・担当 少年女性安全対策課 松下

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ① 課題1-1（親子の絆教室の開催）
 幼稚園・保育所の親子を対象とした規範意識の醸成活動
 ア 4/11 スクールサポーター研修会の開催
 イ 4/12 新任少年補導職員への研修
 ウ 4月中、各警察署への巡回指導を実施
 エ 6/18 県下少年補導職員研修会の開催
 オ 親子の絆教室実施施設数（1～11月）
 （296施設中、幼稚園7、保育所60、認定こども園4、参加児童130人、参加保護者906人）
- ② 課題1-4（非行防止教室の開催）
 入口型非行をテーマとし、小学2年生・5年生・中学1年生を重点対象にして、1年間で県内の小中学校を一巡する
 ア～エ 上記に同じ
 オ 非行防止教室の実施数（1～11月）
 （小学校194校中、159校（実施率82.0%）、中学校114校中、74校実施率64.9%）
 カ 本年1～11月は、入口型非行が95人（前年比+23人）に増加。
 キ 8/3 日本フランチャイズチェーン協会との万引き防止等に向けた連携を確認
 ク 12/11 義務教育学校行川学園と連携し、非行防止を目的とした食育教育を全校生徒に対し実施

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ① 課題1-1（親子の絆教室の開催）
 平成29年から3年間に全施設を一巡することとしており、平成30年11月末で296施設中、225施設実施（実施率76.0%）であるが、総施設数を考えれば、実施校の増加が必要である。
 保護者会がない等従来の教室開催の方法では、実施が困難な施設での方法について検討が必要である。
 ※述べ実施数、581施設実施。（実施率196.3%）
- ② 課題1-4（非行防止教室の開催）
 本年1～11月は、入口型非行の中でも特に万引きが増加している。
 ※ 期間中における万引きの検挙・補導人数は62人（前年比+25人）に増加。

第3期構想 Ver. 4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- ① 課題1-1（親子の絆教室の開催）
 実施率100%に向けた新規施設の実施（71施設）。規範意識の醸成に向け、既実施校の継続的実施。
- ② 課題1-4（非行防止教室の開催）
 非行防止教室の実施要領を改正し、内容の整備強化。引き続き非行防止教室のテーマ選定や実施内容について吟味するなど、学校との連携を強化。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子ども見守りプラン(課題1-7)

【構想冊子p.64】

作成課・担当 小中学校課・清水・岡村

H30年度の取り組み状況と成果(D)

- ア 道徳教育の専門性を備えたりーダー教員の活用
 - ・「道徳研修講座」において、グループ協議の進行及び助言を依頼(5月末)
 - ・「道徳研修講座」及び「道徳推進りーダー認定者フォローアップ研修」の実施(7/24)
 - * 23名参加:グループ協議での進行及び助言等
- イ 指定校における研究成果の普及:指定校10校
 - ・実践充実プラン(1回目)、年間推進計画書、加配教員の活用の提出(4/27)
 - ・実践充実プラン(2回目)、道徳教育の全体計画及び別様(6/1)
- ウ 指定地域における学校・家庭・地域ぐるみの道徳教育の推進:指定10市町村
 - ・事業実施計画書、道徳教育推進のための会議計画書経費積算見込内訳書、収支予算書の提出(6/1)
 - ・委託契約締結(6/25)
- エ 家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版の活用・普及
 - ・仕様書及び配付計画作成(5/24) 印刷業者決定(6/5)
 - ・増刷3,000部 配付(6/29)
 - (新1年生用印刷)
 - ・仕様書及び配付計画作成(11/15)
 - ・印刷業者決定(12/3)
 - ・増刷6,500部(私学支援課1,200部含む)一括印刷
- オ 平成30年度道徳教育指導者養成研修【中国/四国ブロック】(8/22・23・24)
 - * 各市町村教育委員会から1名以上参加
- カ 地区別小・中学校道徳教育研究協議会(東部・中部・西部)
 - ・東部(11/8) 中部(11/6・11/19) 西部(10/23)

<成果>

 - ・指定校(10校)及び指定地域(10市町:109校)において実施した意識調査では、道徳の授業において、「自分の考えを伝えたり、ほかの人の考えを聞いたりしながら、自分のこと(生き方)についてよく考えている。」と回答した児童生徒が増加傾向にある。

取り組みによって見えてきた課題(C)

- ・家庭で取り組む「高知の道徳」改訂版を各学校で効果的に使うため、指定校や指定地域で取組を充実させ、発信していく必要がある。
- ・全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、児童生徒の道徳性を問う質問項目については、肯定的回答が全国よりも高い傾向にあるが、平成30年度の調査では、道徳の内容項目の「規則の尊重」にあたる質問において、肯定的回答が小中学校ともに全国より低い結果となった。【平成30年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の結果(全国比)】
 「学校の決まりを守っている」
 小学校:88.3(-1.2) 中学校:95(-0.1)
- ・地区別連絡協議会後の参加者アンケートによれば、多面的・多角的に考える授業の工夫や、児童生徒の実態をふまえた評価方法について更なる研修の機会を求める声が多くあり、参加者のニーズを踏まえた研修の場を増やす必要がある。
- ・指定校及び指定地域の中学校において、『家庭で取り組む 高知の道徳』(改訂版)の活用の幅に広がりが見られにくい。生徒の発達段階を考慮した活用方法について考えていく必要がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性(A)

- ・各教育事務所の指導主事の訪問を充実させ、指定校や指定地域における道徳教育の推進を図り、優れた取組事例をとりまとめ、発信する。
- ・各校の道徳推進教師を集めた研修会において、平成30年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果を伝え、改善策を協議する場を設ける。
- ・多面的・多角的に考える授業の工夫や、児童生徒の実態をふまえた評価方法について学べる場として、指定校の教材研究会や授業研究会を公開し、いつでも、何度でも身近で学べる環境づくりを行っていく。
- ・市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした研修会において、地域ぐるみの道徳教育を推進するために、「家庭で取り組む 高知の道徳(改訂版)」をいかに活用していくか、その方策について具体的に協議、検討してもらう。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
○高知家の子ども見守りプラン（課題1ー9）

【構想冊子p.63】

作成課・担当 健康対策課・芝岡

H30年度の取り組み状況と成果（D）

（実績：4月～11月末現在）

- 相談事業
 - ・電話相談：594件
 - ・メール相談：1件（6月で終了）
- 性に関する専門講師派遣事業
 - ・16校で実施（2,306人）
- 相談事業の周知
 - ・思春期相談センターPRINKオープン案内チラシの配布（県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校：76校（31,367校））、市町村他（5,516枚）
 - ・新聞記事への掲載
 - ・思春期ハンドブックを県内全高校1年生に配布47校（6,409冊）
 - ・思春期ハンドブックの活用希望のあるところに配布（市町村等）2,143冊
 - ・広報用カードを県内全高校生、県立・私立・高知市立全中学校に配布76校（31,367枚）
 - ・広報用カードの配布（市町村他）5,966枚
 - ・女性専用電話相談カードの配布（市町村・医療機関等）6,185枚
 - ・女性専用電話相談カードの設置等拡大調整（ドラッグストア等）（8月）
- 高知県思春期相談センターPRINK移転
 - ・オープンスペースの活用：来所者341名（6月18日～11月末）
 - ・性に関する資料の閲覧・貸し出し：23件（6月18日～11月末）
 - ・関係機関との連携：88件 → **市町村や関係機関からの相談が増加**
 - ・専門医面接相談：2回（1件）
 - ・オープニング記念講演会(8/30)：医師、養護教諭、助産師、保健師、保育士等82名参加 → **思春期ハンドブック活用希望が増加**
 - ・性の講話：1件
 - ・県の広報番組「おはようこうち」で広報（12/16）

取り組みによって見えてきた課題（C）

- 相談事業
 - ・思春期女子からの相談が少ない。
- 性に関する専門講師派遣事業
 - ・実施希望校22校のうち、新規活用予定は1校。継続して実施していない学校もあり、事業活用にむけた周知が必要。
- 相談事業の周知
 - ・新たに6月17日から始めた女性の身体や妊娠に関する相談電話は、準備期間がなく本格的な広報活動は8月からとなったため、相談実績がなかった。女子から妊娠に関する不安についての電話相談や関係機関からの相談があるなど、ニーズはあるため、さらなる周知が必要。
- 高知県思春期相談センターPRINK移転
 - ・移転オープン後は関係機関から「どのような相談ができるのか。」といった問い合わせや、資料貸し出しや性の講話の依頼があるなど新たなニーズが見えてきた。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- 高知県思春期相談センターPRINKの機能充実
 - ① 相談事業
 - ・専門相談員による電話相談・面接相談
 - ・産婦人科医師による面接相談
 - ② オープンスペースを活用したミニ学習会や講座の開催
 - ③ 性に関する資料の閲覧・貸し出し（新たな資料の購入）
 - ④ 関係機関との連携強化
 - ・県内の相談機関、教育委員会、小中高等学校、児童養護施設、産科医療機関、市町村など
 - ⑤ 性に関する専門講師派遣事業活用にむけた周知
 - ⑥ 広報活動の強化
 - ・ホームページによる情報発信
 - ・PRINKカード、女性専用電話相談カード等の配布による広報の拡大
 - ・女性専用電話相談カード設置場所の拡大（ドラッグストア、女子トイレ等）

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
○高知家の子ども見守りプラン（課題1－10）

【構想冊子p.64】

作成課・担当 人権教育課 三木 守

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ①高知県ネット教材作成委員会
- ・PTA会長宛に、インターネットによる人権侵害を含む、人権課題研修の実施を呼びかけ、希望校に講師派遣ができることを通知した。
 - ・ネットに関する教材作成委員会として、県警本部（少年サポートセンター）、高知工科大学学生ボランティア（CyKUT）、人権教育課が共同でネットに関する教材作成を進めている。
 - ・平成29年度の完成資料の確認と今年度作成する教材の計画をたてた。
 - ・各校種の人権教育主任連絡協議会において、教材の活用について周知した。
 - ・PTA対象人権課題研修（親子含む）への講師派遣を12回行い、作成した子ども向けの教材を活用し、学校での教材活用や家庭におけるネット利用に関するルールづくりを促している。
 - また、高知工科大学学生ボランティア（CyKUT）としても、教材を活用した出張授業を実施している（5回）。
 - ・学校長へのアンケート調査（8月配付9月回収）により、学校やPTA等でのインターネットの適正な利用に関するルールづくりの状況を確認した。

	小	中	高	特
ルールづくりを行っている割合（%）	35.6	50.5	33.3	35.7

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ①高知県ネット教材作成委員会
- ・作成メンバーの活動時間の確保が困難である。特に、高知工科大学学生ボランティア（CyKUT）の参加体制は学年や大学の授業に左右されるため、教材作成が計画通りに進みにくい状況がある。
 - ・作成した教材を活用してもらうためのさらなる周知
 - ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを繰り返し呼びかける必要がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ①高知県ネット教材作成委員会
- ・PTA対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。
 - ・ネット教材作成委員会による教材の作成
 - ・地区別生徒指導主事担当者会（小中：10月、高：11月実施）において教材の活用について周知する。
 - ・学校長へのアンケート調査（2月）により、学校やPTA等でのインターネットの適正な利用に関するルールづくりの状況を確認する。
 - ・ネットに関する教材作成委員会による新たな教材をホームページで公開
 - ・教材や啓発資料を全児童生徒に配付する。
 - ・ネット教材だけでなく、通信などに活用しやすいように取りまとめた情報なども作成する。

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子ども見守りプラン(課題1-11. 13. 18)

【構想冊子p.63】

作成課・担当 少年女性安全対策課 松下

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ③ 課題1-11（携帯電話のフィルタリングについての事業所等への協力依頼）
 ア～エ 前記に同じ
 オ 県下携帯電話販売店に対し、フィルタリング普及促進を継続的に指導・要請（要請件数1～11月37件）
 カ 児童・生徒、保護者への啓発活動実施（啓発活動1～11月、児童生徒234回、18,438人、保護者59回、2,121人）
 キ 7/12 県下少年警察ボランティア協会総会において、少年警察ボランティア等に対し、インターネットの犯罪情勢等講話
 ク 7月中、県立岡豊高校マンガ部員と「SNSの危険性」をテーマとした広報チラシを共同製作
 ケ 7/26 新図書館複合施設「オーテピア」において、関係機関とインターネットに起因する犯罪被害防止キャンペーンを実施
- ④ 課題1-13（コンビニ店舗等への防犯啓発）
 ア～エ 前記に同じ
 オ 8/3 日本フランチャイズチェーン協会との万引き防止等に向けた連携を確認
 カ スクールサポーターによる量販店への防犯指導（4～11月）
- ⑤ 課題1-18（スクールサポーターの集中運用）
 各警察署へ18名の配置
 実績【4～11月】
- | | |
|--------------------|---------|
| ア 非行防止・薬物乱用防止教室の実施 | 709件 |
| イ 量販店に対する防犯指導 | 477件 |
| ウ 子ども見守り活動 | 21,915件 |
| エ 広報啓発活動 | 2,509件 |

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ③ 課題1-11（携帯電話のフィルタリングについての事業所等への協力依頼）
 本年1～11月は、福祉犯検挙件数が大きく増加。
 ※期間中の福祉犯検挙数 66件(前年比+22件)
 また、福祉犯被害児童数の中でもコミュニティサイトに起因する福祉犯児童数が19人（前年比+17人）と大きく増加。
- ④ 課題1-13（コンビニ店舗等への防犯啓発）
 本年1～11月の万引きによる少年の検挙・補導人員は62人（前年比+25人）と増加。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- ③ 課題1-11（携帯電話のフィルタリングについての事業所等への協力依頼）
 啓発を実施担当する職員を対象とした研修の実施。
 ※平成31年1月18日予定、総務省四国総合通信局等と共同し、「インターネット安心・安全セミナー」を開催。
 低年齢児童に対する啓発資料を作成、非行防止教室等で積極的活用。
- ④ 課題1-13（コンビニ店舗等への防犯啓発）
 スクールサポーター等による量販店への立ち寄り強化、情報共有の徹底。
- ⑤ 課題1-18（スクールサポーターの集中運用）
 地道な活動を継続することにより学校や地元の信頼を獲得して児童生徒の安全対策を進めていく。

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子ども見守りプラン(課題1-19. 20)

【構想冊子p.63】

作成課・担当 少年女性安全対策課 松下

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ⑥ 課題1-19（自転車盗難被害防止モデル校の指定）
 - 県内の中・高校をモデル校に指定し、鍵かけの励行等を啓発
 - ア 4月中、各警察署への巡回指導を実施
 - イ 各警察署において、管轄内の中学校・高校と協議し、モデル校を指定。（中学校 24校、高校 19校指定）（4～11月中）
 - ウ 各校の特色を生かした自転車盗難被害防止活動が行えるよう活動費を各署へ配分
 - エ 自転車盗被害認知件数について、本年1～11月は前年同期比に比べ減少している。
 - オ 10月、土佐清水市和菓子業者と連携し、自転車施錠を呼びかけるシールを作成、菓子袋に貼付し啓発活動を実施

- ⑦ 課題1-20（薬物乱用教室の開催）
 - ア 4/12 新任少年補導職員への研修
 - イ 4月中、各警察署への巡回指導を実施
 - ウ 4/13 高知県酒類業懇話会主催「未成年者飲酒防止キャンペーン」支援
 - エ 6/18 県下少年補導職員研修会の開催
 - オ 7/13 薬物乱用防止推進事業担当者会出席
 - カ 高知県薬物乱用防止教育等推進事業への参加
 - キ 県内中学校及び小学校での開催は、学校関係者の理解と協力の下に積極的に実施
 実施校数（1～11月）
 小学校47校、中学校42校、高校12校
 - ク 薬物乱用防止広報車を使用した教室の開催 1校

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ⑥ 課題1-19（自転車盗難被害防止モデル校の指定）
 - 自転車盗被害認知件数997件の内、少年の被害は525件であり、51.6%を占めている。
 - また自転車盗総検挙人員26人の内、少年は15人であるなど、少年の割合は5割を超えている。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- ⑥ 課題1-19（自転車盗難被害防止モデル校の指定）
 - モデル校の学生やボランティアによる活動の更なる拡大

- ⑦ 課題1-20（薬物乱用防止教室の開催）
 - 県教育委員会と連携し、薬物乱用防止教室の効果的な指導方法や啓発の充実について検討、学校のニーズに応じた開催を実施。

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子ども見守りプラン(課題1-20)

【構想冊子p.63】

作成課・担当 医事薬務課 橋

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

○5月に高校生6名が大麻事犯で検挙

①薬物乱用防止教室の開催

・県教委から市町村教委に薬物乱用防止教室の実施に係る通知文書
 →各福祉保健所に教室への積極的な対応を依頼
 (各福祉保健所及び医事薬務課実施分 H30年4月～9月)

小学校 11校 (206名)

中学校 15校 (1,138名)

高等学校 7校 (683名)

その他：専門学校1校、教員等 (57名)

②高知県薬物乱用防止推進連合協議会活動

・高知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(キャンペーン)及び高知県「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動の実施(6月20日～7月19日)
 →啓発資材の配布及び募金活動を実施

県内10ヶ所、参加人数537名(内、ヤングボランティア171名)

※参考 H29年度：県内9ヶ所、参加人数591名
 (内、ヤングボランティア131名)

③薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト開催(対象：県内中学校127校)

ポスター応募数：17校 289作品

標語応募作品：5校 82作品

入賞作品をオーテピアに展示(12月21日～1月7日)

④地域イベント等での啓発活動(H30年4月～9月)

・県内夏祭り等イベントに参加し、啓発を実施(県内11ヶ所)

・麻薬・覚醒剤乱用防止運動と連動した啓発活動の実施(10月1日～11月30日)

・「高知家の家族会議2018～くすりと健康について～」イベントにおける学生による薬物乱用防止教室実施及び啓発活動の実施(10/27)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

①薬物乱用防止教室の開催

・教室を実施する学校が少ない
 ・若年層を中心に大麻事犯が増加傾向
 →大麻の危険性に関する教育の充実が必要

②高知県薬物乱用防止推進連合協議会活動

啓発活動に参加するヤングボランティアの学生の確保が必要

③薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト開催

参加中学校数が少ない

④地域イベント等での啓発活動

効果的な啓発の実施

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

①薬物乱用防止教室の実施

・薬物乱用防止教室を開催する学校数を増やすための対策の強化
 ・大麻の危険性に関する啓発強化

②, ④啓発活動の強化

・薬物乱用防止推進員を中心とした学校への働きかけを強化
 ・薬物乱用防止推進連合協議会及び地区協議会と関係機関の連携を強化

③薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト
 中学校への協力依頼の徹底

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子ども見守りプラン（課題1-58）

【構想冊子p.64】

作成課・担当 人権教育課・松岡 英樹

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ①学校ネットパトロール
 - ・市町村、県立学校への事業の周知
市町村教育委員会（6/18）
県立学校（6/18）
 - ・パトロール巡回検索作業
中学校・高等学校2回（5月、7月、8月、10月、12月）
中レベルの緊急事案への対応1件
小学校・特別支援学校1回（7月、10月、12月）
中高レベルの緊急事案への対応1件
- ②ネットトラブル防止等に関する啓発資料の作成、配布
市町村教育委員会へ配布（7/13、10/15、11/15）
県立学校へ配布（7/13、10/15、11/15）
- ③ネットパトロールの結果の活用
高等学校地区別生徒指導主事会（10/30、11/2、11/7、11/8）

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ①学校ネットパトロール
中レベルまたは高レベルの緊急事案が発生したときに、学校が適切に対応できるよう、さらに助言していく必要がある。
- ②ネットトラブル防止等に関する啓発資料の作成、配布
啓発資料を活用することの周知をさらに進めていく必要がある。
- ③ネットパトロールの結果の活用
ネットパトロールの結果から生徒のネット利用について分析し、学校に伝え、学校の対策につなげる必要がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ①学校ネットパトロール
 - ・パトロール巡回検索作業
今後、中学校・高等学校に対して5回、
小学校・特別支援学校に対して3回行い、
中レベルまたは高レベルの緊急事案への対応を適切に行う。
 - ②ネットトラブル防止等に関する啓発資料の配布
今後も、市町村教育委員会、県立学校へ配布するとともに活用の周知を図る。
 - ③ネットパトロールの結果の活用
高等学校地区別生徒指導主事会等で結果を報告するとともに学校の対策を検討し、結果の活用につなげる。
-
- ①学校ネットパトロール
中レベルまたは高レベル事案への学校の対応の在り方について、示すことができる資料を作成する。
 - ②ネットトラブル防止等に関する啓発資料の作成、配布
啓発資料の活用を周知する際、活用例等を示す。
 - ③ネットパトロールの結果の活用
結果の分析と必要な対策等を高等学校地区別生徒指導主事会等で例示する。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子ども見守りプラン（課題2－26）

【構想冊子p.64】

作成課・担当 人権教育課 高橋 由希子

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- 生徒指導スーパーバイザー（高知市に6名）を学校へ派遣
 元校長等の教職員OBのスーパーバイザーを2名1組の3チームで、高知市立小中義務教育学校に派遣。
- ・定期訪問（管理職、生徒指導主事等との協議、生徒指導委員会への助言、授業参観、校内俊会等）・・・694回（小学校374回、中学校317回、高知商業2回、特別支援学校1回）
- ・要請・集中訪問（校内支援会への参加、苦慮する問題行動へ相談等、学校の荒れや緊急事案等への対応）・・・33回（小学校31回、中学校2回）
- 生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施・・・6回
- 生徒指導スーパーバイザー定例会・・・25回
- 生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施・・・7回
- 生徒指導スーパーバイザー定例会・・・25回
- ・4月：3回、5月：3回、6月4回、7月4回 8月：2回 9月：4回
 10月：2回 11月：2回 12月：1回
- ・高知市教委とともに生徒指導スーパーバイザーに指導助言を行った。
- 進捗状況の確認（高知市）
- ・毎月の勤務状況報告等での状況確認
- 県事業「夢・志を育む学級経営のための実践研究事業」の指定校に生徒指導スーパーバイザー・高知市教委担当者とともに学校訪問を行った。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・生徒指導スーパーバイザーの各種学校訪問や研修会の実施により、高知市教育委員会が中心となって組織的・体系的な生徒指導体制の整備を一定進めることができていると考えられる。しかし、新規採用教員等が学級経営や生徒指導上の指導・支援で苦慮しているケースがある。
- ・県事業「夢・志を育む学級経営のための実践研究事業」の指定校への学校訪問で、生徒指導スーパーバイザーの同行をさらに進める必要がある。
- ・高知市内の学校においては、不登校児童生徒数の増加が大きな課題となっている学校が見られる。不登校傾向を示す子どもの背景には様々な要因が考えられ、今後は新たな不登校を生まないための支援に対する視点を持った指導・助言を行い、学校の取組を充実させる必要がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・勤務状況報告書の提出時や定例会で、県教委と市教委で情報共有をさらに進め、新規採用教員等が生徒指導上の指導・支援で苦慮しているようなケースに対して、早期の組織的対応がなされるよう指導・助言する。
- ・県の指定校への学校訪問に生徒指導スーパーバイザーが同行できるように市教委と連絡調整を図り、指定校の取組を他校に周知するとともに、開発的・予防的な生徒指導の推進を図る。
- ・開発的・予防的な生徒指導を推進することで、新たな不登校を抑制することに、これまで以上に焦点を当てた取組としていくとともに、校内支援会を充実させ、児童生徒の困り感など、児童生徒理解を進め、担任一人で対応するのではなく、組織専門機関へつなぐ役割も担う。
- ・新規不登校数を抑制するために、県の不登校対策チームも、学校支援に同行し、その取組を県内へ普及啓発する。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
○高知家の子ども見守りプラン（課題2－30）

【構想冊子p.64】

作成課・担当 人権教育課 河野 浩治

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ◆小学校生徒指導担当者会全体会（5/8,18 参加者数227名）
【所管説明】「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」
【講演】「主体的な学びと生活に変える生徒指導～特別活動を中核に据えて～」 講師：國學院大学人間開発学部教授 杉田 洋 氏
【協議】「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」
- ◆中学校生徒指導主事会全体会（5/29 参加者数149名）
【所管説明】「校内支援会の充実」「開発的な生徒指導の組織的な推進」
【講演】「よし、明日も学校に行こう」と思う生徒が増えることを願って～魅力ある学校づくりの取組～
講師：都城市立祝吉中学校教諭 黒木安志 氏
【実践発表】実践発表 黒潮町立佐賀中学校 上岡栄二 教諭
【協議】「いじめ防止等の取組について」、「話し合い活動の充実」
- ◆高等学校 特別支援学校生徒指導主事会全体会（5/24 参加者77名）
【講演】「発達障害と生徒指導」
講師：FR臨床研究室 所長 花輪 敏男 氏
【所管説明】「開発的な生徒指導といじめの未然防止」
【協議】「支援を要する生徒のいじめ事例をもとに考える」
<成果>
・校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」等の活用について周知した。
・小学校生徒指導担当者会全体会では、児童生徒主体の取組の充実に向けて「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」について協議し、「PDCAサイクルシート」に基づいた組織的な取組を考えることができた。
- ◆小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会（10/19、23、26 参加者数280名）
・不登校の新規抑制における開発的・組織的な取り組みについての情報共有
・生徒指導の視点での小中連携の在り方についての協議
・5月の担当者・主事会で確認した内容について、各校（区）実践してきたことをPDCAで意見交流を行う。
・「生徒指導の三機能を生かした教育活動の展開」
講師：愛媛大学 教育学研究科 教授 城戸 茂 氏
- ◆高等学校地区別生徒指導主事会（10/30、11/2、7、8 参加者65名）
・組織的な生徒指導の在り方について
・いじめ問題への対応について
・「青少年のインターネット利用の現状と課題」
講師：高知県警察本部 生活安全部少年少女安全対策課 少年サポートセンター 係長 重光 孝彦 氏
<成果>
・5月の担当者・主事会で確認した内容をPDCAで他校と意見交流し、今後の自校の取組の改善につなぐことができた。
・高等学校の主事会では、いじめ問題の対応について、事例をもとに考え、今後の自校における取組の改善に生かすことができた。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。
- ・「子どもの力を生かした開発的な生徒指導」の取組を中学校区で連携することが必要である。
- ・生徒指導主事・担当者の組織マネジメントをさらに向上する必要がある。
- ・PDCAをもとに、各校、組織的な生徒指導体制の構築、取組の改善をしていく必要がある。
- ・高等学校においては、組織的な情報共有・対応の徹底を図る必要がある。そのことが早期対応につながる。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・各校での児童生徒が主体となった取組等をもとに、地区別生徒指導担当者会（主事会）で協議し、PDCAサイクルに基づいた開発的な生徒指導の組織的な実践や、中学校区での取組としていく。
- ・組織的な情報共有・対応を行うため、生徒指導主事が縦・横のつながりを意識した、マネジメント力の向上を図る研修を行っていく。
- ・生徒指導上の諸課題の改善に向けて、小・中・高とも児童生徒の良さや頑張りを引き出す開発的な生徒指導を中心とした組織的な生徒指導体制の構築に取り組む。
- ・生徒指導担当者・生徒指導主事が学校の要となり、取組を推進できるよう意識改革を進める。

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
 ○高知家の子ども見守りプラン(課題2-31、課題3-33. 34)

【構想冊子p.63】

作成課・担当 少年女性安全対策課 松下

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ⑧ 課題2-31（学校・警察連絡制度の効果的な活用）
 - 補導事案等の情報提供や連絡、指導による立ち直り支援
 - ア 学校警察連絡協議会を通じ制度の更なる周知
 - イ 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。また学校からは児童生徒の問題行動や犯罪等の被害事案等警察署へ連絡。
 - ウ 連絡状況（1～11月）
 - 警察から学校 31回
 - 学校から警察 16回
 - エ 本年1～11月の刑法犯少年・触法少年は前年同期とほぼ同数を推移している。また不良行為少年は大きく減少。
- ⑨ 課題3-33・34（少年サポートセンターの機能強化・立ち直り支援事業の充実）
 - ア 立ち直り支援事業（4～11月）
 - ・ 立ち直り支援対象少年 16名
 （小学生4名 中学生6名 高校生6名）
 - ・ 延べ支援回数 620回
 （少年235回 保護者226回 関係機関等159回）
 - イ 所内スキルアップ研修会の実施（新規：毎月1回）
 - 5/25 6/14 7/12 8/9 9/13 10/11 11/8 12/13
 - ウ 児童生徒・保護者等に対する広報啓発活動（4～11月）
 - ・ 各署が行う非行防止教室等への支援活動 141回
 （非行21回 薬物10回 ネット関係76回 いじめ34回）
 - ・ 保護者・教職員等対象の出前講座 20回
 - エ 児童相談所との情報交換会の実施（毎月1回）
 - 4/19 5/17 6/21 7/19 9/20 10/18 11/15
 - オ 関係機関等訪問活動（4～11月）66回
 - 学校 44回 関係機関（児相・精神保健センター等）22回

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ⑨ 課題3-33・34（少年サポートセンターの機能強化・立ち直り支援事業の充実）
 - ・ 特性の強い少年への支援・保護者対応、関係機関との有効な連携を推進していくためには「児童心理」「発達障害」「家族支援」「関係機関との連携のあり方」に関して支援担当者のスキルアップを計画的に進めていく必要がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント（A）

- ⑧ 課題2-31（学校警察連絡制度の効果的な活用）
 - 同制度の更なる周知と強化
- ⑨ 課題3-33・34（少年サポートセンターの機能強化・立ち直り支援事業の充実）
 - 支援ケース終了時には検証を丁寧に行い、検証結果について学校等に積極的にフィードバックし、非行少年の立ち直り支援に関する理解をさらに進めていく。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
○高知家の子ども見守りプラン（課題2－59）

【構想冊子p.64】

作成課・担当 人権教育課 河野 浩治

H30年度の取り組み状況と成果（D）

<小中学校の連携>

- ・4中学校区（安芸中・佐川中・赤岡中・片島中学校区）を指定し、モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究を推進。
- ・推進リーダーの配置（各指定校区2名…中1名、小1名）
- ・各種会議の実施

中学校区	推進会議 年6～12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年3回	合同支援会 年9～12回
安芸	9	2	3	6
佐川	9	2	3	8
赤岡	7	2	3	6
片島	6	3	3	6

数値は12月末時点での開催日数

- ・児童生徒アンケート調査及び分析（5月実施）
- ・教職員授業改善のためのアンケート実施（7月実施）
- <推進リーダー会議の実施>
- ・リーダー会議（4/24、7/12）
- <研究成果の普及>
- ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表
生徒指導担当者会（5/8,18参加者数227名）、生徒指導主事会
（5/29参加者数149名）
- ・公開授業研修会の実施【安芸中校区（11/16参加者数219名）、佐川中校区（11/21参加者数240名）】
- <成果>
- ・中学校区の教職員に、連携・協働した組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、推進体制が確立されてきた。
- 「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合
事業開始時（H29.5）47.8% ⇒（H30.5）65.5%
（指定2年目中学校区の教職員アンケート調査）

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善する必要がある。
- ・子どもたちにつけたい力を9年間で系統的に実践できるよう、開発的な生徒指導の視点での小中連携をさらに進める必要がある。
- ・小中合同支援会議で共有されたこと（支援シート、リスト）が確実に引き継がれる必要がある。

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・2年目指定校区の公開授業研修会に、県内すべての中学校区の教員（小1名、中1名）が参加することで、小中9年間を見通した開発的・予防的な生徒指導の推進を図る。
- ・地区別生徒指導主事（担当者）会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実等をテーマとして、小中合同での協議や実践の交流を行う。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント＞

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
○高知家の子ども見守りプラン（課題2-61）

【構想冊子p.64】

作成課・担当 人権教育課 高橋 由希子

H30年度の取り組み状況と成果（D）

＜小中連携の推進＞

- ・県教育委員会と市教育委員会が連携し、拠点校及び連携校において、不登校やいじめ等の未然防止につながる取組の検証改善を下記の推進体制で行う。
- ・1市1拠点校区を指定（香南市・香我美中学校区）
- ・推進リーダーの配置（1名）
- ・調査研究委員会（4/25、12/10、H31.1/8、1/15）
実践の成果をPDCAサイクルに基づき効果検証を行い課題を集約する
- ・拠点校区（拠点校・連携校）推進会議（4/25）
- ・拠点校区合同研修会、3部会（域内1中学校区含む）（7/30）
- ・国立教育政策研究所実地調査：中野 澄 総括研究官（6/5）
- ・小中連携推進会議（6/5、8/17、8/20、H31.1/31）
域内の各学校の共通実践を推進する

＜成果＞

- ・拠点校における推進会議や校区内の学校との連携、及び市内の推進会議での事業推進の体制を整備することができた。
- ・拠点校における推進会議や校区内の学校との連携を図ることができた。モデル校区では指標を決め、意識調査で取り組みの検証を行い、教職員間でPDCAサイクルのシステムの共有ができた。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・体制整備により会議自体は開催されているが、各会議や構成メンバーの役割が不明確なところがあり、取組の推進が円滑に進んでいない部分がある。
- ・学校間、教職員間で本事業に対する意識に差が見られる。
- ・調査研究委員会が計画通りの運営が行われなかったため、当調査研究委員会で話し合われた内容を小中連携推進会議に上手く引き継ぐことができなかった。そのため、事業の進捗に課題が残った。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・市全域の取組としていくためには、調査研究委員会と小中連携会議を有機的に推進し、各学校の主体的な取組となるよう展開を図ることが必要である。そのため、本調査委員会の実施時期や構成メンバー、取組内容などを事業推進主体の市教育委員会と連携を図り、本事業を円滑に展開する。
- ・管理職、連携担当者、生徒指導主事等を中心として共通理解を図り、組織的な取組とすることが必要である。
- ・市町村指導事務担当者会や市町村教育委員会等において、香南市の取組を普及していく。

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

Ⅲ 高知家の子ども見守りプランの推進
○高知家の子ども見守りプラン（課題2－62）

【構想冊子p.64】

作成課・担当 人権教育課 岡村 涼子

H30年度の取り組み状況と成果（D）

- ・1中学校、4小学校指定
(佐賀中学校、長岡小学校、高岡第一小学校、一ツ橋小学校、旭小学校)
 - ・推進リーダーの配置：各校1名
 - ・学級運営アドバイザーの学校訪問による指導助言【年4回予定】
→ 各校3回実施済
 - ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会への助言【年5回予定】
→ 各校4回実施済
- <推進リーダー会議及び学校支援会議の実施>
- ・リーダー会議（4/24、7/12、10/9）
 - ・児童生徒アンケート調査の実施：各校1回実施（5月）【年2回予定】
 - ・教職員アンケート調査の実施：各校1回実施（5月）【年2回予定】
- <研究成果の普及>
- ・生徒指導主事・担当者会における指定校区の取組紹介、実践発表
小学校生徒指導担当者会（5/8、18参加者数227名）
中学校生徒指導主事会（5/29参加者数149名）
 - ・公開授業研修会の実施【2年目指定校】
佐賀中（2/5）、高岡第一小（1/21）、長岡小（1/29）
- <成果>
- ・自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合
指定校の児童生徒意識調査結果（小4～中3 H29:3校 H30:5校）
(H29.5) ⇒ (H30.5) ⇒ (H30.11)
- | | | | | | |
|-------|-------|---|-------|---|-------|
| 自尊感情 | 33.3% | ⇒ | 35.1% | ⇒ | 35.7% |
| 自己有用感 | 23.4% | ⇒ | 23.1% | ⇒ | 25.4% |
- ・開発的な生徒指導の推進により、少しずつ児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られる。
 - ・合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎの実施を周知した。

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ・児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成をさらに図るために、現在行っている学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、話し合い活動の充実を図ることを通して、特別活動を推進させる必要がある。
- ・開発的な生徒指導の目的や方法について定期的に共通理解しながら、さらに組織的に取り組む必要がある。
- ・意識調査等を活用しながら効果検証を行い、すべての児童生徒に届く取組の研究を推進させる必要がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・学級運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、特別活動がより推進されるよう、授業づくりや学習指導要領の内容等について参加教職員の理解を図る。
- ・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。
- ・指定3年目の推進校を拠点校とし、自主公開研修を開くことにより、中学校区及び近隣小学校への普及を図る。

第3期日本一の健康長寿県構想PDCAシート(2)

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップのポイント>

具体的な施策

高知家の子ども見守りプランの推進
○高知家の子ども見守りプラン(課題6-49. 52)

【構想冊子p.63】

作成課・担当 障害福祉課・弘末

H30年度の取り組み状況と成果 (D)

①気になる子どもの早期発見と早期支援

- ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援
- ・乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催(5/21)(参加者:保健師等52名)
- ・ESSENCEの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催(5/21)(参加者:保健師等55名)
- ・健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議(5/9,11/1)
- ・発達障害のある子どもの支援に関する市町村の状況調査
- ・乳幼児健診後のフォロー体制づくりに向けた市町村との協議
- ・医師対象の乳幼児の発達に関する研修会の開催(11/1,12/1 参加者:36名)
- ・発達障害診療等に関する専門医師との意見交換会の開催(6/28)(診療での課題、健診後のフォロー体制等について意見交換)
- ・発達障害児等支援スキルアップ研修の開催(7/2-11/29 全8回)(参加者:延べ810名)
- ・“みてわかる”支援と環境づくり講座の開催(5/23-25 6回開催)(参加者:171名)
- ・保健師等対象「上手にほめて楽しい子育て講座」指導者養成セミナーの開催(5/30)(参加者:保健師、保育士等42名)
- ・ペアレント・トレーニング指導者養成セミナーの開催(11/3-4)(参加者:30名)
- ・ペアレント・プログラムを理解する研修(支援者向け)の開催(9/10)(参加者:保健師等33名)
- ・ペアレント・プログラム講座の開催(10/1-12/17 全6回)(参加者:保護者11名、支援者10名)

②ライフステージに応じた支援体制の構築

- ・「つながるノート」の配布(配布数:35冊)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

①気になる子どもの早期発見と早期支援

- ◆乳幼児健診従事者の対応力向上
 - ・市町村の乳幼児健診でのフォロー割合にばらつきがみられることから、要フォロー児の判断基準の整理が必要
- ◆支援を必要とする子どもがノーケアにならない確実なつなぎ
- ◆医療の必要性の見極めと医療機関へのつなぎ
 - ・保護者が子どもの障害を受容していないことから発達相談や福祉サービスの利用につながっていない場合がある。
 - ・市町村における発達障害に関する支援(親カウンセリング、親子療育教室等)に濃淡がある。
- ◆かかりつけ医等の関与の検討
 - ・地域のかかりつけ医と発達障害診療の専門医師との協力体制の構築
 - ・保健、医療、福祉、教育の各分野が適切に役割分担することで、医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備が必要
- ◆身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ・市町村事業としてペアレント・プログラムの要素を取り入れた講座・セミナーを実施する市町村の拡大(現行:7市町村)
- ◆家族への支援の充実
 - ・障害の有無に関わらず、子育て支援の場でペアレント・プログラムの普及を図っていく必要がある。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップのポイント (A)

①気になる子どもの早期発見と早期支援

- ◆乳幼児健診従事者の対応力向上
- ◆支援を必要とする子どもがノーケアにならない確実なつなぎ
- ◆医療の必要性の見極めと医療機関へのつなぎ
 - ・発達障害支援の専門職が関与することで、市町村における乳幼児健診後のフォローアップと家族支援の充実(乳幼児健診スタッフへの心理職、言語聴覚士等の配置)
 - ・障害受容が備わっていない保護者が、障害特性を理解し、支援につながっていくことができるよう、発達障害に関する正しい知識と理解の普及啓発の充実
- ◆かかりつけ医等の関与の検討
 - ・発達障害の診療と並行しながら、地域において、専門相談、療育、リハビリ訓練を受けることができる体制づくりの推進と人材の確保・養成
 - ・発達障害診断の初診待機期間の長期化の解消に向けて、医療機関以外でアセスメントやカウンセリングを受けられる体制の整備
- ◆家族への支援の充実
 - ・国の補助制度を活用した市町村におけるペアレント・プログラムの拡大・充実
 - ・発達障害者支援センターによる市町村におけるペアレント・プログラム実施のバックアップ